

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	方 永義
【住所又は本店所在地】	東京都品川区大井
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年4月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社RS Technologies
証券コード	3445
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	方 永義
住所又は本店所在地	東京都品川区大井
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社RS Technologies 経営企画室 田中 利朗
電話番号	03-5709-7685

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アール・エス・テック・ホンコン・リミテッド（R.S. TECH HONG KONG LIMITED）
住所又は本店所在地	G/F,45 Tung On Street,Yau Ma Tei,Kowloon.Hong Kong
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社RS Technologies 経営企画室 田中 利朗
電話番号	03-5709-7685

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年9月28日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1（提出者（大量保有者） / 1） （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 2（提出者（大量保有者） / 2） （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年9月28日付にて、野村信託銀行株式会社に対して保有株数のうち合計1,000,000株に質権設定しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年9月28日付にて、野村信託銀行株式会社に対して保有株数のうち合計200,000株に質権設定しております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年9月28日付にて、野村信託銀行株式会社に対して保有株数のうち合計800,000株に質権設定しております。
